

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入された方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> カカリつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種を県内の医療機関で受けることができます。詳細は保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別			対象年齢	備考
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児		※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活性ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～生後7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種		※今後、3種混合ワクチンの供給が減る見通しです。これから接種を開始する方は4種混合ワクチンで接種することをおすすめします。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不活性ポリオ				
D P T 1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風)				
M R (麻疹・風疹混合)	1期 2期	生後1歳～生後2歳に至るまでの児 年長に相当する年齢の方 (平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)		※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。 ※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *なるべく早く受けてください。
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)		※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 2期	初回2回 追加1回 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種	3歳～生後7歳6か月に至るまでの児	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数が異なる	生後2か月～生後5歳に至るまでの児		※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(生後1歳に至るまで完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回(生後1歳に至るまで完了)追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン				※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(生後2歳に至るまで完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回(生後2歳に至るまで完了)追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が生後2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでに開始した場合：1回
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)		※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
		厚生労働省より平成25年6月14日付け「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		
水痘ワクチン	2回 1回	生後1歳～生後3歳に至るまでの児 生後3歳～生後5歳に至るまでの児		※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。 ※平成27年3月31日までは、3歳の誕生日を越えた場合であっても、定期接種として1回接種できます。ただし、任意接種として1回接種済の場合は除きます。 ※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種として接種済の場合は対象外 ※5歳の誕生日の前日までであって平成27年3月31日までにかぎり定期接種として受けられます。

※衣浦東部保健所行事は16ページに掲載